2017年12月吉日

会員各位殿

日本食品化学学会

事務局長 山﨑裕康

日本食品化学学会誌への広告掲載のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は日本食品化学学会の活動に種々ご支援を下さいまして厚くお礼申し上げます。

　さて，2018年度は学会誌Vol.25(1), Vol.25(2), Vol.25(3)をそれぞれ4月，8月，12月に発刊すべく準備を進めております。さらに内容の充実した学会誌の発刊に努めて参りたいと考えておりますので，当学会会員の皆様におかれましては，厳しい経済情勢の折とは存じますが，学会誌への広告掲載をお願い申し上げます。本趣旨にご賛同いただけます場合は，裏面の「広告掲載申込書」に必要事項を記入の上，FAXあるいはE-mailにてお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

　なお，広告掲載料に関しましては下記のとおりとさせて頂き、掲載料金のご請求は各号発刊後送付致します。是非ともご尽力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

　今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．広告サイズ・掲載料金

裏表紙の表側：1頁(各号120,000円/通年360,000円)、1/2頁(各号60,000円/通年180,000円）

裏表紙の裏側：1頁(各号100,000円/通年300,000円)、1/2頁(各号50,000円/通年150,000円）

後　付：1頁(各号100,000円/通年300,000円)、1/2頁(各号50,000円/通年150,000円）、

1/4頁(各号25,000円/通年75,000円)、名刺広告(各号10,000円/通年30,000円）

※裏表紙につきましては、申込状況によって調整させて頂く場合があることをご承知置き下さい。

２. 広告原稿（モノクロ）　 電子媒体，清刷，印画紙（その他はご相談ください。）

３．発行部数　　 900部

４．お申し込み，問い合わせ先

裏面の「日本食品化学学会誌　広告掲載申込書」もしくは本会HP（<http://www.jsfcs.org>）より申込書をダウンロードして頂き、必要事項を記入し，ﾒｰﾙまたはFAXでお申込下さい。

〒650-8586　神戸市中央区港島1-1-3

神戸学院大学薬学部社会薬学部門衛生化学研究室内
日本食品化学学会事務局　事務局長　山﨑 裕康

E-mail　shokuhinkagaku@jsfcs.org FAX 078-974-2623

５．広告原稿送付方法

広告原稿は直接，印刷会社に送付して頂くこととなります。

お申込受付後，送付先をご連絡させて頂きます。

６．「（広告主）論文賞」について

25巻1号～3号に掲載される論文を対象に実施します。詳細は裏面をご参照ください。

FAX: ０７８－９７４－２６２３

日本食品化学学会事務局 行

　　　年　　　月　　　日

日本食品化学学会誌　広告掲載申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 |  |
| 部 署 名 |  | ご担当者 |  |
| ご 住 所 | 〒 |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| E-mail |  |
| 広告のサイズ　（ご希望サイズの□をチェック、または塗潰しして下さい） |
| □ 裏表紙 表１頁 | □ 裏表紙表1/2頁 | □ 裏表紙裏１頁 | □ 裏表紙裏1/2頁 | * 後付１頁
 | * 後付1/2頁
 | □　後付1/4頁 | □　後付　名刺広告 |
| 広告原稿　（該当する□をチェック、または塗潰しして下さい。） |
| □　既掲載のものを使用 | □　既掲載のものを一部修正 | □　新原稿を送付　 |
| 掲載号　（通年もしくはご希望号の□にチェック、または塗潰ししてください） |
| □通年25巻1号～3号 | □ 25巻1号 | □　25巻2号 | □　25巻3号 |
| ご希望及びご意見： |

＜申込期限＞　 通年及び25巻1号：2018年3月、25巻2号：2018年7月、25巻3号：2018年11月

＜申込書送付先＞　日本食品化学学会　事務局長　山﨑 裕康

 FAX 078-974-2623もしくはE-mail　shokuhinkagaku@jsfcs.org でお願いします。

〒650-8586神戸市中央区港島1-1-3　神戸学院大学薬学部社会薬学部門衛生化学研究室内

※　本学会ＨＰ(<http://www.jsfcs.org/>)より申込書(MS Word形式)がダウンロードできます。

* 「（広告主）論文賞」の設置について

学会誌に掲載された論文の中から、年度ごとに、①広告主の製品を実験に使用した優れた論文，あるいは②広告主と学会の話し合いで規定する目的に合致する優れた論文を表彰する為、

「（広告主）論文賞」を設け、必要な事項を以下に定める。

* 設定条件：新規に、１号に掲載する５万円（半面）以上の広告で、広告主からの申請を受け、①については，編集委員長が判断する。②の設定については，理事会で承認したものを認める．
* 申請方法：①および②ともに広告掲載申込と同時に行うこととする。
* 選考方法：３号の掲載決定後、該当する論文を編集委員会事務局が選出し、論文賞と同時期に編集委員会で投票を行い、候補を選出し、理事会でその年度の受賞論文を決定する。
* 表彰方法：次年度総会において表彰し、表彰状と副賞を授与する。受賞論文のタイトルおよび著者は、その広告の同ページあるいは次ページに掲載する。

|  |
| --- |
| 「（広告主）論文賞」申請欄（①もしくは②を選択し、②の場合は希望する内容を記載してください） |